目的別	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 / 農地情報収集・提供
実施主体別		県 / 市町村 / 土地改良区

アヒ	ピールイント	土地利用型作物の集団化及び土地利用率向上等により質の高い農用地の利用 集積が促進される。また、促進費の交付により農家負担が軽減される。								
事業の趣い			というない。		予算額(秤)		115, 808			
		み、将来の農業生産を担じ D利用集積を図る。	うと見込まれる者に対して農	内	玉	63, 955				
					県	51, 853				
山口	訳				その他	_				
市	1 高度土地利用調整事業				補助率	標準事業費				
事業の内容等	(1)指導事業:利用集積の推進・指導 《事業実施主体》 県 (2)調査・調整事業:改良区・市町村・農協の土地利用・調整活動 《事業実施主体》 市町村、土地改良区 2 農業経営高度化促進事業 中心経営体の農地集積率に応じて促進費を交付 《事業実施主体》 県					1 (1) 国50%・ 県50% 中山間55%・ 県45% 1 (2) 国間155%・ 中山国550% 中山国550% 中山国550% 中山国55%・ 県45%				
	1 2 3	2 市町村が作成する基盤整備関連経営体育成等促進計画に基づき集積を進める。 3 県が作成する農用地利用集積促進土地改良整備計画及び農業経営高度化計画に基づき 集積を進める。 【令和5年度実施計画等】 1 実施地区 :8地区								
実施期間 平成18年度~ 担当 農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)										